

令和４年度第１回川崎市行財政改革推進委員会 議事録

日 時 令和４年７月７日（木） 午後６時００分 ～ 午後７時４８分

場 所 WEB会議にて開催（川崎市役所第３庁舎５階 企画調整課会議室）

出席者 委員 伊藤会長、出石委員、藏田委員、黒石委員、藤田委員
市 側 石渡行政改革マネジメント推進室長
佐藤行政改革マネジメント推進室担当部長
吉永行政改革マネジメント推進室担当課長
上林行政改革マネジメント推進室担当課長
藤原行政改革マネジメント推進室担当課長
窪田行政改革マネジメント推進室担当課長
伊藤行政改革マネジメント推進室担当課長
加島都市政策部企画調整課担当課長
白須公共施設総合調整室担当課長
秋廣財政局財政課担当課長
梅澤行政改革マネジメント推進室課長補佐
陣内行政改革マネジメント推進室担当係長
鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長
五十嵐行政改革マネジメント推進室担当係長
菊地行政改革マネジメント推進室職員

議 題 １ （１）川崎市行財政改革第２期プログラム 平成３０年度～令和３年度の取組結果について
（２）令和３年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について
２ その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 ０名

議事

吉永行政改革マネジメント推進室担当課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから「令和４年度第１回川崎市行財政改革推進委員会」を開催させていただきます。

私は、総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長の吉永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、幾つか事務連絡をさせていただきます。

初めに、本日の委員会は公開とさせていただいており、市民の皆様の傍聴やマスコミの方の取材につきましては、許可とさせていただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。

また、本日の議事内容について録音させていただくとともに、録音内容に基づいて、議事録を作成させていただき、公開の進めさせていただきたいと存じます。

次に、資料の確認をさせていただきます。

本日、Z o o mで共有させていただく資料一式については、あらかじめ郵送またはメールで送付させていただいておりますので、併せてご覧いただければと存じます。資料の不備などがございましたらお申出いただきたいと存じます。

よろしいでしょうか。

それでは、お手元の次第に従いまして進行させていただきます。

初めに、次第、1の出席者紹介でございます。

本日は、「川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度 of 取組結果」及び「令和3年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」」について審議いただく予定でございまして、委員の皆様にご審議いただく時間を可能な限り多く確保し、議事進行を効率的に行う観点から、例年よりも簡略化して実施させていただければと存じます。

初めに、委員にご就任いただく皆様について、私のほうからご紹介させていただきます。

昨年度から委員構成に変更はございませんので、引き続き、出石様、伊藤様、藏田様、黒石様、藤田様の5名に委員にご就任いただき、忌憚のない御意見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、委員にご就任いただくに当たりまして、委嘱状の交付がございしますが、本来であれば、お一人お一人にお渡しすべきところ、こちらにつきましても、略儀ではございますが、事前に郵送させていただいておりますので、ご了承いただければと存じます。

委員の皆様の御紹介につきましては、以上でございます。

続きまして、市側の出席者でございしますが、こちらにつきましても、異動者のみの紹介にとどめさせていただきます。

初めに、行政改革マネジメント推進室担当課長の窪田でございます。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

窪田でございます。よろしくお願いいたします。

吉永行政改革マネジメント推進室担当課長

同じく、担当課長の伊藤でございます。

伊藤行政改革マネジメント推進室担当課長

伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

吉永行政改革マネジメント推進室担当課長

続きまして、企画調整課担当課長の加島でございます。

加島企画調整担当課長

加島でございます。よろしくお願いいたします。

吉永行政改革マネジメント推進室担当課長

公共施設総合調整室担当課長の白須でございます。

公共施設総合調整室担当課長

白須でございます。よろしくお願いいたします。

吉永行政改革マネジメント推進室担当課長

最後に、財政課担当課長の秋廣でございます。

秋廣財政課担当課長

秋廣でございます。よろしくお願いいたします。

吉永行政改革マネジメント推進室担当課長

このほか、関係職員を同席させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、行政改革マネジメント推進室長の石渡から、一言、ご挨拶申し上げます。
室長、よろしくお願いいたします。

石渡行政改革マネジメント推進室長

行政改革マネジメント推進室長の石渡でございます。今年度もよろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

開会に当たりまして、一言、ご挨拶させていただきます。

皆様方におかれましては、お忙しい中、今年度も引き続き委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年度は、合計6回の委員会を通じまして、委員の皆様からの貴重な御意見を頂戴して、「川崎市行財政改革第3期プログラム」と「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定することができました。多大なる御協力をいただきまして、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

今年度は新たな計画の初年度であり、市役所におけるさらなる経営資源の確保と各出資法人における一層の経営改善、連携・活用に向けて、各取組をスタートしたところでございます。

昨年度までにご議論いただいた内容に加えまして、本日から2回にわたりましてご議論いただきます前計画の総括評価の内容等も踏まえながら、円滑かつ確実に各取組を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご協力をお願い申し上げます。

さて、本日の議題でございますけれども、一つ目の議題は、先ほどございましたとおり、「川崎市行財政改革第2期プログラム」の取組評価につきまして、平成30年度から令和3年度までの4年間に行ってきた取組につきまして、経営資源の確保や市民サービスの質の向上等の観点から、外部評価を行っていただくものでございます。

また、二つ目の議題につきましては、「令和3年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」」につきまして、法人ごとの「効率化・経営健全化」に向けた取組や、本市の行政目的に沿った「連携・活用」に向けた取組につきまして、外部の評価を行っていただくものでございます。

本日は、これまで事務局におきまして各局、区と調整を進めてまいりました内部評価結果の状況や、各出資法人の経営改善等に関する取組につきましてご説明させていただきますので、忌憚のないご意見を頂戴できればと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

吉永行政改革マネジメント推進室担当課長

それでは、続きまして、2、会長選出に移りたいと存じます。

本委員会の会長選出につきましては、川崎市附属機関設置条例第6条に基づき、委員の皆様の互選により会長を選出していただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

藏田委員

よろしいでしょうか。昨年度から引き続き会長をお務めいただいている伊藤委員に、ぜひ、会長を引き続き努めていただいて、審議を進めていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

吉永行政改革マネジメント推進室担当課長

藏田委員から、伊藤委員にとのご発言がございましたが、いかがでしょうか。

(「異議ありません」の声あり)

吉永行政改革マネジメント推進室担当課長

よろしいでしょうか。

それでは、伊藤委員に会長をお願いしたいと存じます。

また、ご就任いただくに当たりまして、一言、ご挨拶を頂戴できればと存じます。

よろしくお願いいたします。

伊藤会長

ただいま、会長に選出していただきました伊藤でございます。昨年度に引き続きまして、どうぞよろしくお願いいたします。

行財政改革の取組というのは、ゴールはないわけでございますけれども、やはり行政を取り巻く環境というのは、昨今、非常に厳しい状況が続いていると認識しています。コロナのパンデミックがまだ収束が見えないということがございますし、それに対する対応ということでも、例えばデジタル化ですとか、職員の働き方改革など、行政の進め方についてのいろいろな課題が山積していると思います。

これは以前にも申し上げましたが、川崎市は、まだ行政資源の面では相対的には恵まれているという状況にありますけれども、いずれは非常に厳しい状況に直面するということは明らかであります。

今回、第3期のプログラムが始まるということですので、状況の変化を的確に酌み取りつつ、効果的、効率的に外部評価ができるように努めてまいりたいと考えております。

委員の皆様、事務局の皆様のご協力を賜りまして、円滑に議会運営を進めてまいりたいと思います。

どうかよろしくお願いいたします。

吉永行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきたいと存じます。ここからの進行は会長をお願いしたいと存じます。

伊藤会長、よろしくお願いいたします。

伊藤会長

それでは、次第に従って進めてまいりたいと思います。

初めに、「川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度の取組結果」についてです。
本議題については、まず、事務局から資料1に基づき、内部評価の状況について説明をいただきます。

その後、委員の皆様から事前に多くのご意見、ご質問をいただいておりますので、主立った項目について、資料2に基づき、1件ずつ、事務局から説明していただき、その都度、1件ずつ、委員の皆さんにご審議いただく形で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、資料1について、事務局からご説明をお願いいたします。

陣内行政改革マネジメント推進室担当係長

それでは、川崎市行財政改革第2期プログラムの内部評価の状況について、資料1でご説明いたします。

初めに、2ページをご覧ください。

プログラムの概要についてご説明いたします。

まず、計画の目的と位置付けでございますが、「川崎市総合計画」に掲げる政策・施策を着実に推進するため、必要な経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報の確保等を行い、市民満足度の高い行財政運営を推進するものでございます。

次に、基本理念といたしましては、市民ニーズと地域課題の的確な把握、市民サービスの「質的改革」の推進、市役所内部の「質的改革」の推進、効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」の実現の四つを掲げております。

次に、計画期間は、平成30年度から令和3年度までの4年間でございます。

3ページをご覧ください。

改革の取組につきましては、「取組1「共に支える」」「取組2「再構築する」」「取組3「育て、チャレンジする」」の3つの改革を取組の柱に据え、計157の改革課題を設定し、必要な取組を進めてきたところでございます。

4ページをご覧ください。

プログラムにおける取組評価でございますが、各取組について、活動指標、成果指標を活用しながら、PDCAサイクルによる取組評価を行っております。

まず、計画（Plan）として具体的な活動目標を年度当初に設定し、年度終了後に実施結果（Do）として、活動指標やその他の活動実績から、活動目標に対する達成度を評価します。

また、評価（Check）として、活動実績等から得られた効果等について、経営資源の確保等の観点から、事務事業等への貢献度を評価しております。

さらに、実施結果（Do）と評価（Check）の内容を踏まえ、改善（Action）として、今後の取組の方向性を決定し、次年度以降の取組へと反映しております。

また、取組評価につきましては、2年に1度、行財政改革推進委員会の委員の皆様から、専門的視点による評価を実施することで、評価の客観性を確保しております。

今回は4年間の取組の総括になりますので、所管局と事務局とで調整して取りまとめた内部評価の状況について、本日から、2回にわたり、委員の皆様にご審議いただき、委員会における審議結果を踏まえ、川崎市行財政改革推進本部会議を経て総括評価の内容を決定し、公表してまいります。

それでは、内部評価の概要についてご説明いたしますので、次の5ページをご覧ください。

まず、活動目標に対する達成度の状況。

実施結果（Do）の結果でございますが、上段が今回の内部評価の状況、下段が中間評価結果でございます。2年前からの進捗状況が分かるようにしてございます。

前年度の評価と比較いたしますと、3の「目標を下回った」取組が4件から6件へ、2件増加。4の「状

況の変化により目標を達成できなかった」取組が５件から１件へ、４件減少しております。

特に３が増えた主な要因といたしましては、各改革の課題のうち、公共福祉施設の管理運営手法の在り方の検討や、卸売市場特別会計の健全化に向けた取組の推進について、中間評価以降の取組が予定どおり進捗しなかったことなどによるものでございます。

次に、６ページをご覧ください。

事務事業等への貢献度の状況（評価（Check）の結果）でございます。

下段の中間評価時点と比較いたしますと、Ｂの「貢献した」取組が７７件から９３件へ１６件増加、Ｃの「貢献できたが課題もあった」取組が５２件から４８件へ４件減少、Ｙの「未だ効果は発現していない」取組が２７件から１５件へ１２件減少しております。

Ｂの増加につきましては、中間評価時点で評価がＣやＹであった取組について、取組の進捗や、より効果的な取組の推進等により一層の成果や新たな効果の創出に至ったことによるものでございます。

また、４年間の取組を終えてもなお課題が残るＣの取組や、効果が発現していないＹの取組については、必ず第３期プログラムに引き継ぐこととしており、各課題の総括評価に当たっては、特にこのＣやＹの取組について、後ほど委員の皆様にご審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

個別の課題の詳細につきましては、全体の概要を説明した後、ご説明させていただきます。

次に、７ページをご覧ください。

今後の取組の方向性の状況（改善（Action））の結果でございます。

このうち第３期プログラムに引き継ぐ課題につきましては、計１５７の改革課題のうち、Ⅱの８１件とⅢの５３件の合計１３４件となっております。

また、Ⅲの５３件については、評価（Check）がＣで、課題の残る取組や、Ｙの取組のうち取組の進捗が芳しくないため効果の発現に至らなかった取組等でございます。

以上が、内部評価の状況の全体概要でございます。

事務局からは以上でございます。

伊藤会長

はい。ありがとうございます。

次に、資料２に基づき、主立った項目について、１件ずつ事務局からご説明いただき、その都度、委員の皆様からご意見、ご質問等をいただければと思います。なお、ご意見等のある方は、挙手をお願いいたします。挙手ボタンもあると思いますので、そちらもご活用ください。

それでは、資料２について、事務局から説明をお願いします。

陣内行政改革マネジメント推進室担当係長

それでは、資料２についてご説明させていただきます。

今回、取組の数も多いことから、審議を効率的、効果的に進める観点で、事前に委員の皆様にご各評価シート等をご確認いただき、ご意見、ご質問を頂戴し、一覧表として資料２にまとめさせていただいております。

委員の皆様におかれましては、ご多忙、また、大変短い期間の中、内容をご確認いただきまして、誠にありがとうございました。

この資料２に基づき、本日は、伊藤会長、藏田委員、黒石委員からご意見、ご質問をいただいた取組の中で、主立った取組７件について、１件ずつご説明させていただき、その都度、ご審議いただければと存じます。

なお、出石委員、藤田委員からご意見、ご質問をいただいた取組については、現在、事務局のほうで所管

局の考え方を確認しているところでございますので、２２日金曜日の２回目の委員会においてご審議いただきたいと考えております。あらかじめご了承くださいと存じます。

それでは、資料２の８ページをご覧ください。

１件目、２（１）２危機管理体制の強化でございますが、令和元年東日本台風に対する対応の検証結果やその後の取組を一層推進するとともに、職員の防災意識の濃淡や災害対応力の差を解消していく必要があることから、評価（Ｃｈｅｃｋ）をＣとしております。

この課題に対し、伊藤会長から、絶えず検証する取組を緊張感を持って継続していく必要があるとのご意見を、また、黒石委員から、令和元年東日本台風時の情報連携・共有不全に対する具体的改善策についてのご質問を頂戴しております。

頂戴したご意見、ご質問に対する本市の考え方でございますが、今年度、新たに設置した危機管理本部を中心に、これまでの災害対応や被害地派遣等を踏まえ、よりリアリティのある訓練を実施し、訓練結果による課題を次の訓練に生かしながらステップアップを繰り返すことで、引き続き、体制強化を図ってまいります。

また、情報連携・共有に係る課題につきましては、市の災害対策本部体制における情報収集、共有体制を強化するとともに、市の防災システムをリニューアルし、被災現場からのリアルタイムな被害情報の入力、共有や避難所の開設、運営、収容状況等を共有できるようにするなど、必要な対策を講じたところでございます。今後も、引き続き、より効果的なシステム運用手法について検証してまいります。

以上でございます。

伊藤会長

はい。ありがとうございます。この危機管理体制の強化の点について、何か、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

私が担当したと言いますか、見たところなんですけれども、この考え方は確かに分かりますけれども、やっぱり、いざ、実際にその危機が起きたときに対応できていないということでは困るということですので、これはなかなか実際には難しいんですけれども、きちんと取組自体を絶えず検証するということと、図上訓練を含めて、いろいろな対応を常に図るということと、黒石委員もご指摘いただいていますけど、情報連携がうまくいかないとやはり課題が出てくるということだと思いますので、ここはきちんとやっていただくということだろうと思います。

黒石委員、何か、補足でございますでしょうか。

黒石委員

情報連携不全というのは、もうあるあるなんですけど、担当者を明確化して、それで解決するのかと、さらに突っ込むと思います。

本当に人手不足だったということなののでしょうか。それとも、責任関係、権限関係が不明確だったから、みんな自分事化せずに、自分のボールだと思わずに不全になったということなののでしょうか。

ちょっとこの回答欄だけ見ての感想ですけれども。

陣内行政改革マネジメント推進室担当係長

やはり、災害時でございますので、入ってくる災害情報がたくさん入ってまいりますので、それをしっかりと収集して選別するというのがなかなか一番難しいところございまして、令和元年東日本台風の際には、災害対策本部を立ち上げて、事務局員が情報収集に当たって分析をしていったわけなんですけれども、や

はりなかなかうまくいかなかったというところもございましたので、そのときの反省点を踏まえまして、事務局体制の中に、情報収集することに加えて、今、試行的に分析班というのを設けて、情報のトリアージをしていって、重要度の高いものから初動対応していくというような形で訓練を重ねておりますので、そういった形で、今後も、引き続き、訓練ですとか検証を加えながら、体制の強化なり、対応の強化というものを図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

黒石委員

具体的に増員はしたんですか。ではなく、職責をそういうふうに明確化したということなんでしょうか。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

災害対策本部立ち上げ時は今の人員で動員体制を組んでまいりますので、そのために増員というわけではございませんけれども、必要な体制の中にそういった班を新たに設けて動員をかけるような形で対応するようにしたというところでございます。

以上でございます。

黒石委員

分かりました。一人二役、三役やるように明確化したということですね。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

基本的には一人一役ではございますけれども、分析する側と収集側が連携するような形で、今、訓練を重ねているような、そんな形になってございます。

黒石委員

分析班は新たに設置したとか、いや、それは危機対応時は、やっぱり一人が二役、三役しないといけないと思うんですよ。それを自分のボールじゃないみたいな他人事扱いしてやっていけば、機能不全であるというのは意識の問題なので。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

引き続き、もちろん役割割上は一人一役かもしれないですけども、災害時においては、やはり危機事象でございしますので、予見できないこともどんどん起きてまいりますので、そういう意識を持って、職員には取り組んでいただくというような意識改革の部分も、取り組んでいるところでございますので、そこもしっかりと危機管理のセクションを中心に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

黒石委員

はい。分かりました。

伊藤会長

ほかの委員の方から、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

引き続き、所管にはきちんとご対応いただくということをお願いしたいと思います。
それでは、次、お願いいたします。

陣内行政改革マネジメント推進室担当係長

それでは、次に、資料２の１２ページから１４ページ及び２３ページをご覧くださいと思います。

２件目、２（１）１４教育文化会館・市民館等の管理運営体制の見直し、２（１）１５図書館等の管理運営体制の見直し、２（６）１０川崎区における市民館機能の再編整備でございますが、市民館・図書館全体については、新たな管理運営体制の構築に向けた取組を進めている段階であること、また、その中で、再編整備を進めている（仮称）川崎市民館についても、実施設計や管理運営計画を作成している段階であり、効果を発現していないことから、評価（Check）をYとしております。

この課題に対し、藏田委員から、行革の要素に時間が組み込まれたことから、検討にかかる時間の短縮など、時間を意識し、より詳細な工程を示した活動目標や各指標の設定、具体的な取組や評価を行うべきではないか、また、川崎区における機能再編については、再編整備工事が始まることから、広報や工数の効率化による時間の節約など、よりブレークダウンした効果を示すことができるのではないかなどの御意見を、また、黒石委員から、市民館や図書館全体の施設の回転率の現状把握や検討期間、また、川崎区の機能再編については、民間へのプレマーケットサウンディングの実施状況などについてご質問を頂戴しております。

頂戴したご意見、ご質問に対する本市の考え方でございますが、今年の５月に、市民館・図書館の管理運営の考え方（案）を策定、公表し、今後、分館を含む市民館全館と一部の図書館に指定管理制度を段階的に導入することといたしました。なお、図書館については、今後の社会状況や環境変化を踏まえ、適宜、導入形態を検討することとしております。

また、段階的な導入に当たり、まずは再編整備を進めている（仮称）川崎市民館へ令和６年度の導入を予定しておりますので、令和４年度は条例所管や仕様書の整理・検討、令和５年度は条例改正等を行うなど、導入に向けた取組を計画的に進めるとともに、その他の施設についても、第３期プログラムにおける毎年度の活動目標に、可能な限り、詳細な工程を示しながら取り組んでまいります。

次に、導入効果については、それぞれの施設において、導入の可否を判断する際に、一定の財政効果を見込んでいるところでございますが、各施設とも、提供するサービスの質の向上との両立を図ることとしておりますので、第３期プログラムにおける取組評価時においては、両側面からの効果を、可能な限り、より客観的かつ定量的にお示しできるようにしてまいります。

次に、市民館全体の貸館利用率や図書館全体の来館者数については、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、ともに減少傾向でございます。

次に、再編整備を行っている（仮称）川崎市民館につきましては、工期短縮や指定管理制度の導入時期の前倒しが実現した場合については、時間の効果として、第３期プログラムの取組評価時にお示ししてまいります。

また、再編整備後の民間活用について、早い段階から民間からの提案を求める事業をまとめた市のリストを掲載し、事業者向けに公表、周知するとともに、管理運営計画の策定に向け、サウンディング調査を実施したところでございます。

事務局からは以上でございます。

伊藤会長

はい。ありがとうございます。

それでは、ただいまのこの件につきまして、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

藏田委員、黒石委員が検討していただいたということですけど。
では、藏田委員、お願いします。

藏田委員

はい。ありがとうございます。検討の業務とか事業について、マイルストーンを決めて、時間をしっかりと管理していくということを、回答の中でもいただいていますので、しっかり対応していただければというふうに思います。

また、先日、PPPプラットフォームの状況を視察させていただきまして、川崎市のPPPプラットフォームは非常に他の市と比べても活発な意見交換や様々なアイデアが出てきておりますので、ぜひ、プレサウンディングということも含めて、PPPプラットフォームなどもうまく活用しながら、民間の知恵をより早い段階で入れていくことで、検討時間そのもの、もしくはやり方そのものも見直していけるようなサイクルがつかれると、より大きな効果が期待できるんじゃないかなと思いますので、ぜひ、引き続き、このご回答を踏まえて、しっかりとご検討をお願いできればというふうに思います。

以上です。

伊藤会長

はい。事務局、何かございますでしょうか。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

これに限らず、いろんなあり方検討ですとか、あるいは民間活用に関係もそうですけれども、検討を進めるような課題設定もやはり数多くございますので、しっかりと第3期プログラム策定時に活動目標を設定できているものや毎年度の活動、それから工程の部分を細分化できているものについては、より細分化していくというところと、それから、計画策定時に工程をなかなか細分化できていなかったものについては、毎年度、活動目標を設定してまいりますので、その際に、都度、細かい工程をできるだけ示しながら、しっかりと取組を進めていきたいというふうに考えております。

それから、藏田委員におかれましては、プラットフォームの関係で、先日、ご参加いただきましてありがとうございました。

民間活用の部分につきましては、プラットフォーム等を活用しながら、民間の声というものを拾いながら、また、提案をいただきながらやっていくというところと、やはり、まだ市内部の人材育成の部分につきましてもまだまだ足りていないような部分もございますので、そこをしっかりとやっていきながら、民間と一緒に作り上げるという意識で取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

伊藤会長

はい。ありがとうございます。

黒石委員、いかがでしょうか。

黒石委員

はい。これ、質問させてもらった意味は、真の施設回転率と、「真の」と書いてあるんですけど、我が国の施設回転率のあるあるで、どこかだけちょっとでも使っていたら、その日は回転しているという拡大解釈をしているもので、もっと細分化した各部屋ごとの回転率とか、そういうものを補足しているのかという意

味だったんですけども、それはされているんでしょうかというのが、まず、1点目です。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

ただいまご質問いただいた内容でございますけれども、12ページをご覧くださいまして、市民館の部分でございますけれども、今、市民館の中でも、川崎区でございます教育文化会館というのを再編しまして、同じ区内でございます労働会館と一緒に複合化施設に再編していく予定で、今、取組を進めてございますけれども、その中で、やはり諸室ごとの利用率というところも勘案しながら再編整備を進めるとしている中で、現状の利用率を勘案した上で、諸室の造り等も検討するような形で取組を進めてございます。また、それ以外の施設につきましても、その辺りについてはしっかりと勘案しながら取り組んでいく必要があるものというふうに認識してございます。

以上でございます。

黒石委員

なので、現状はまだしていないんですか、されているんですか、諸室ごとの回転率は。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

段階的に再編を進めるようなものについては、その都度、個別にやっておりますけれども、全体となりますと、できている部分とできていない部分があるというのが正直なところでございます。

黒石委員

歩み始めているということですか。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

はい。

黒石委員

分かりました。みたいな話で、検討に何年かけるのかと、シンプルに突っ込みを、質問を入れているんですけども、やっぱりお役所的なんですよ、この3年後、4年後、5年後みたいな導入というのはね。

それを、もう、そういうスピード感でなくそうと言っているところも最近あります、最近。という流れの中で川崎市はこれでいいのかということですね。そういう趣旨の質問なんですけれども、いかがでしょうか。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

スピード感を持って取り組んでいくということは、どの取組についても必要だということは認識してございますので、各計画の策定等に当たりまして、できるだけスピード感を持ってスケジュールを引くようにはしておりますけれども、なかなか時間のかかる取組もございますし、今回、指定管理の導入に当たりまして、やはり仕様書を作ったりですとか、あるいは議案を出して、そこから半年間やっとかという期間を考えると、なかなか時間がかかってしまう実情がございまして、そこは、一定、ご理解いただければというふうに考えております。ただ、いずれにいたしましても、スピード感を持って取り組まなければいけないということは認識してございますので、そこはしっかりとできるところからやっていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

黒石委員

このやり取りも時間がかかっても無駄なので。どこでもやっているような指定管理なら、もう次の年度にもできると思うんです。やったことのない新しいイノベティブな、そういう指定管理というか、PPPを模索するのならやっぱり1年、2年かけてやらないといけないんですけれども、そんな時間のかけ方というのはもう既にナンセンスじゃないかという問題提起も出ているところですから、スピード感を持ってとおっしゃいますけれども、スピード感がないと私は思いました。

以上です。

伊藤会長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

行財政改革のプログラムということで、その年度の中でどれぐらいのことをやるかというのは、それぞれの分野で方針を立ててやっているわけですが、やはりなかなかお役所仕事のところがあって、これを急激に変えるというのは難しいかもしれませんが、こういったご意見があることは、ぜひ所管課にお伝えいただいて、今後プログラムを回していくときに、ぜひ意識していただきたいというふうに考えております。

はい。ありがとうございます。

それでは、次のプログラムについて、よろしくお願いいたします。

陣内行政改革マネジメント推進室担当係長

続きまして、資料2の24ページ及び25ページ上段をご覧ください。

3件目、2、(9)の2、卸売市場特別会計の健全化に向けた取組の推進でございますが、天候不良や新型コロナウイルス感染症の影響もあり、生活指標である北部市場の年間卸売取扱量が目標を達成できないことなど、課題が残ることから、評価(Check)をCとしております。

この課題に対し、伊藤会長から、第3期プログラムでは、円安や物価高騰などの影響でさらに厳しい状況に直面することを想定した目標や成果指標を設定すべきとのご意見を、また、藏田委員から、北部市場の再編に向け、南部市場と両方を視野に入れた在り方の検討が必要であること、また、民間との役割分担、DX(デジタルトランスフォーメーション)やGX(グリーントランスフォーメーション)などを含めた検討も必要であるとの意見を、さらに、黒石委員から、目標未達の原因や財政健全化に資する網羅的な取組の状況についてのご質問を頂戴しております。

頂戴したご意見、ご質問に対する本市の考え方でございますが、まず、成果指標につきましては、第3期プログラムにおいても、引き続き、卸売市場特別会計の健全化に向けた指標として、主たる特定財源である市場使用料と市場使用料の増に影響を及ぼす年間卸売取扱量を設定させていただいております。

ご指摘のとおり、円安やそれに伴う物価高騰の影響等は想定されるものの、単価上昇により取扱量が減っても、市場使用量が増になる場合もございますので、第3期プログラムにおいては、社会状況の変化と成果指標である2指標の状況を総合的に勘案しながら、適切に取組を評価してまいります。

次に、北部市場の再編に向けては、民間活用に向けたサウンディング調査を行いながら、整備手法、事業スキーム、土地活用手法等について検討を進めるとともに、場内事業者の将来的な経営計画や市場に求める機能等についてヒアリングを行いながら、再編整備後の北部市場における取扱量の推計や施設の適正規模について検討を進めております。

今後、南部市場の在り方検討やDX、GXへの対応等も踏まえながら、令和3年度中に策定を予定していた北部市場機能更新に係る基本計画について、令和4年度内の策定を目指し、取り組んでまいります。

次に、第2期プログラムにおける成果指標の目標未達の原因につきましては、令和元年の東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響に加え、全国的に市場経由率が低下傾向で推移していること、言い換えますと、市場を経由しない取引が増えていることなどが影響しているものと考えております。

また、特別会計の健全化に向けた取組につきましては、市場使用料収入の一層の確保や、市場の活性化等に向けた取組を進めるとともに、経営削減に向け、再編整備までの間は計画的な老朽化対策に努めること、また、新地方公会計制度に基づく税務状況の適正把握や、指定管理制度の活用など、効果的な市場経営に努めてまいります。

事務局からは、以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

藏田委員と黒石委員と私ということですが。

藏田委員、お願いします。

藏田委員

ありがとうございます。趣旨としては、この北部市場、南部市場は、総合的に考えて、必要があるのかということも含めて、抜本的に考えるべきタイミングかなというふうに思います。

黒石委員のご質問に対する回答にもあるとおり、こういう公設市場の存在価値そのものが根幹からある面では変化しつつあるということです。その意味で、この書いていただいている答えのとおり、南部市場は2025年が指定管理の終期なので、そこを目指してですが、じゃあ、それに向けて、北部市場の答えの後段にある、年内の策定に向けてもう半分ぐらい、ワンクオーター、四半期過ぎているわけですが、どんなふうに、まさに先ほどの前段の答えにあったように、どういうふうに計画を策定していくのかというところの詳細な工程や、そこでの課題設定といったようなものを明確化していただくことが必要かなというふうに思います。

表面上、「DX、GXに対応します」では、とても答えにはなっていないような気がするので、本当に非常に大きな資産ですので、どういうふうの中長期の中で資産経営としては持っていくのか、しっかりとした議論を時間の限られた中でやっていただければというふうに思います。

以上です。

伊藤会長

はい。ありがとうございます。

黒石委員、いかがでしょうか。

黒石委員

はい。ありがとうございます。今、藏田委員も言われていたんですけど、そもそももう市場の存在意義が変わっているんですよ。それなのに、さらなる活性化をして取引量の増加を図りますみたいなのがどこかに書いてあったと思いますけど、本当ですかと、さらに更問をしたいです。

東京都の卸売市場審議会で11市場をやっていますが、完全にその旗は降ろしていますね。それぞれごとに存在意義で、必要なインフラというのを、もう一度、見詰め直しながらやり直ししようという、完全にミッションセッティングを変えています。

川崎市は変えていないんだということが、今よく分かりました。本当にそれでいいのかという、ちょっ

と突っ込みを、問題提起をさせていただきたいという趣旨です。

それから、「DXに努めてまいります」みたいなのも、これもお役所言葉ですけど、やる気ないですよ、本当は。

今の卸、仲卸、それから、市場開設者の構造で、誰がこのボールを持つんだ問題は、そんな簡単な話じゃないはずです。お役所言葉だけで済まされない、ちゃんとアジェンダセッティングをしなければならないと思います。

以上です。

伊藤会長

はい。ありがとうございます。

事務局から、何かございますでしょうか。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

やはり令和4年度に策定するというので所管局は取組を進めているわけですが、今のスピード感で、我々、行革部門ですとか、あるいは企画部門もございますけれども、これで今の所管局のスピード感でよいというふうには認識していない部分もございますので、都度、所管局と場を設けながら、コミュニケーションを取って、今、令和4年度の策定に向けて、取組を進めているところでございますけれども、黒石委員がおっしゃった内容の部分につきましては、もう一度、所管局と話をしていく必要があるかなというふうに考えてございますので、今、この場で、いただいたご意見に対しての明確なお答えができなくて非常に申し訳ないんですけれども、いただいたご意見を所管局に伝えながら、令和4年度の計画策定に向けて取組を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。本委員会の外部評価からは、そもそもこの公設市場の在り方についてどう考えるのかと、早急に検討し直すべきではないかという強い意見が出たということをお伝えいただいて、所管局と調整をしていただければというふうに思います。

私もかなり状況が厳しいんじゃないかというふうに推察いたしますので、その点もご検討いただければと思います。

ほか、よろしいでしょうか。

はい。それでは、次の案件、お願いいたします。

陣内行政改革マネジメント推進室担当係長

はい。続きまして、資料2の25ページ、中段以降をご覧ください。

4件目、2（10）7市バスの安定的な事業運営に向けた人材の確保と育成でございますが、成果指標である公募非常勤嘱託運転手の職員数及び女性運転手の職員数が目標を達成できないことなど、課題が残ることから、評価（Check）をCとしております。

この課題に対し、伊藤会長から、公募非常勤嘱託運転手の具体的な確保先について記述すべきである。また、全国的な運転手不足の中、市バスの職場の魅力を発信する更なる取組を検討すべきであるとのご意見を、また、蔵田委員から、女性運転手を含め、運転手を増やすためには、ほかの地域や民間企業における取組などを調査し、比較分析する必要があるとのご意見を頂戴しております。

頂戴したご意見、ご質問に対する本市の考え方でございますが、まず、公募非常勤嘱託運転手の確保につきましては、正規職員を含めた計画的な採用等の取組全体の中で行っていくため、公募非常勤嘱託運転手のみに着目した記載については評価シートから削除させていただくこととしました。

また、全体的な運転手確保のための採用選考に当たり、より多くの方から応募いただけるよう、ホームページに加え、民間求人サイトやSNSの活用を図るなど、効果的な広報に取り組んでいく必要があることから、他都市や民間企業における効果的な取組を参考に、本市で導入できる取組がないか検討するとともに、新たに女性向け広報媒体を活用した運転手募集を実施してまいります。

事務局からは、以上でございます。

伊藤会長

はい。ありがとうございます。この件につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

私のところは、要するに、常勤、嘱託運転手の確保策の具体策が、今の段階で、多分、思い浮かばないので削除してくれという趣旨なのかなというふうに理解しました。

仕方がないところもあるんですけども、やっぱりちょっと全体の確保策をもう少し具体的に検討する必要があるんじゃないかなというふうに思います。

藏田委員、いかがでしょう。

藏田委員

はい。同じ感覚を持っております。もう今のところ、考えられることは考えていますということなんですけど、この答えを見ると、このまま放置しておく、このままずっと続くということになるので、必要な外部専門家であるとか、そういったようなことを、具体的に手を打たないと、もう知恵がないと言っていっちゃうような答えですので、知恵がないのであれば、知恵を出すように、そのための情報提供や育成や支援といったようなものを入れていかないと、ずっとこの答えが繰り返されることになるんで、その点は少し早めに動かれたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

伊藤会長

ほかは、よろしいでしょうか。

事務局から、いかがでしょうか。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

まず、公募非常勤の部分につきましては、実はちょっと別の事情もございまして、この間のコロナの関係で、やはりバスの乗車人員数ですとか、乗車率が実は下がっているような状況がございまして、本市が持っている路線についても、路線の見直しですとか、あるいは減便をかけているような状況もございます。

今いる正規職員の中で減便した後の路線を実際に回せるような状況もあるというところもあって、実際のところは公募非常勤の部分についても目標達成できていないというような、そんな別の事情もございまして、所管局としては、公募非常勤も含めて、どのように採用していくかというところでございますので、今回はカットさせていただきましたというようなお答えを頂戴しております。

それから、ここに書いてある以外の取組につきましても、運転手ですが、やはり大型で、しかも2種免許を取らなきゃいけないというところで、なかなかハードルが高いようなところもございまして、これは評価シートのほうにも書かせていただいておりますけれども、こういった広報だけではなくて、そもそも大型

2種免許を保有していない若年層の採用というところで、養成枠ということで採用したりですとか、そういった取組も行っておりますので、そういった取組を行いながらも、ここに書いてある以外の取組についても、できることがあろうかと思っておりますので、そういった部分については所管局にしっかりと伝えてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

伊藤会長

はい。ありがとうございます。

黒石委員、お願いします。

黒石委員

口出ししてもいいんでしょうか、横から。

伊藤会長

どうぞ、どうぞ。

黒石委員

公共交通問題は、もう、テクノロジーの進歩も含めて、本気でどうあるべきかを考え直さないといけないので、この付け焼き刃の不足人員対策とかというのをやりつつ、やっぱり大きな地域公共交通をどういうふうに担っていくのか、今後のテクノロジーの進化に当たって、地域MaaSというものをどうやるのかという話に大きく取り組んでいかないといけない。類似の検討を僕は熊本市ですと5年ぐらいやっていたんですけれども、福田市長の市長就任当時にこの問題意識を持たれていたんですが、何か、そういう検討は今されていないんでしょうか。ちょっと質問なんですけど。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

実は第3期プログラムの中で、所管局が別になってまいりますけれども、まちづくり局が所管しておりますが、地域公共交通ネットワークについてはまちづくり局が所管しております、交通局と連携しながら考えているようなところもございます。まずは地域公共交通ネットワークの中でもバスネットワークの部分については、これは公だけではなくて民間も非常に厳しい状況がございますので、そもそも市全体のバスネットワークをどうしていくのかというところをしっかりと考えていかなければいけないということで、今回、課題設定をさせていただいているところでございます。

その中で、必要なバス路線はどこなのか、あるいは減便したりですとか、長くなっていたりとか、重複しているような路線はどこなのかというところを、はっきり申し上げますと、見直せないのかというところも含めて検討していくようなところと併せまして、やはりコミュニティー交通の活用もしっかりとしていかなきゃいけないですとか、あるいはほかの交通機関もしっかりと活用できるようにしていこうということで、今、検討を進めているところでございますので、問題意識を持ってしっかりと今後とも取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

黒石委員

ほかの局でそれを検討しているということですか、交通局じゃなくて。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

そうですね。ネットワーク、地域公共交通網はまちづくり局が考えておりまして、そのネットワークの一つの担い手として市の交通局が市バスを運行しているというような関係性になってございます。

黒石委員

分かりました。了解です。

伊藤会長

はい。よろしいでしょうか。

人材確保策は、多分、かなり大変だというふうに思いますし、これからの公共交通の在り方を含めて検討ということもあろうかと思しますので、ぜひ、真剣に取り組んでいただきたいということをお伝えいただければと思います。

次、お願いいたします。

陣内行政改革マネジメント推進室担当係長

続きまして、資料2の26ページをご覧ください。5件目、2（10）8「川崎市立病院中期経営計画2016－2020」に基づく経営健全化の推進でございますが、成果指標である入院患者満足度や外来患者満足度、経常収支比率が目標を達成できていないことなど、課題が残ることから、評価（Check）をCとしております。

この課題に対し、蔵田委員から、目標が達成できていないことに対する原因の調査や対応策を検討すべきである。また、検討して対応したが改善できなかったということであれば、検討方法そのものを変える必要があるとのご意見を、また、黒石委員から、蔵田委員と同様のご意見に加え、経営健全化のためのあらゆる施策は取られているかとのご質問を頂戴しております。

頂戴したご意見、ご質問に対する本市の考え方でございますが、まず、目標値を達成できなかった成果指標である多摩病院の入院患者満足度につきましては、食事に関して満足いただけないご意見が多いことから、引き続き、食事の味つけや盛りつけの工夫、季節に合わせた献立作りなどに取り組んでまいります。

次に、川崎病院における外来患者満足度につきましては、診療までの待ち時間や会計までの待ち時間に満足いただけないご意見が多いことから、診療や会計までの待ち時間のさらなる短縮や、診療待ち情報の充実に取り組んでまいります。

次に、経営健全化につきましては、高額薬剤の増加による薬品費の増が課題となっていることから、値引き交渉アドバイザーの活用等による納入価格の引下げを図るなど、更なる経費削減の取組を推進するとともに、医師をはじめとした医療従事者の安定的な確保や診療報酬上の新たな加算をしっかりと確保するなど、収入確保に向けた取組を推進することで、更なる収支の改善に努めてまいります。

事務局からは以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。それでは、蔵田委員、黒石委員、いかがでしょうか。お願いします。

蔵田委員

ありがとうございます。回答を拝見させていただいて、非常に不十分なお回答かなというふうに思っております。満足度が達成できなかったのは、そういう理由でそれについて改善を行いますということですが、

その具体性及びこれによって、じゃあ例えば、味つけ、盛りつけを、また待ち時間のほうなんかもっとあれですけれども、より具体的な提案をご検討いただけていただく必要があるというふうに強く感じました。以上です。

伊藤会長

ありがとうございます。黒石委員、お願いします。

黒石委員

ご回答いただいた個別問題については、それはそれでやっていただくべきだと思いますけど、この医療供給体制問題も構造問題なので、川崎市としてどう、この医療圏の重複問題とかに取り組むかという話、個別の現在の市民病院の維持継続、存続を前提に考えない、大きな視野の経営改革は必要だと思っていますが、これはまたほかのところで検討課題に挙がっているんですね。

伊藤会長

事務局、お願いいたします。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

第3期プログラムのほうに位置づけてやるというところと、それから病院局におきましては今、2か年の新しい計画でもって経営改善を図っているところでございますけれども、先般、国から示された方針等もございますので、今の現行計画が2年間になっておりますけれども、その先の中期経営計画の策定に向けて今、取組を進めているような、そんな状況ではございます。

それから、やはり市内に3病院ございまして、川崎、井田、多摩ということでやっておりまして、多摩病院については指定管理者制度を導入しているというところと、それから経常収支比率につきましては、比較的川崎病院、ないし多摩病院のほうにつきましては100%を上回っているような状況でございますので、その辺りの部分については、比較的まだましな状況かなというところはございますけれども、経営だけ見ますと、井田病院がどうしても80%台を行き来しているような状態でございまして、やはり地域的な問題で、その地域に複数の病院があるというところと、神奈川県が定めております地域医療構想の中で求められている公立病院としての役割ですとか、あるいは今いらっしゃる患者さんの状態像も、ほかの民間病院に比べると、公的な役割を担わなければならないというところもございますので、なかなか求められている役割と、それから経営状態というところでなかなか厳しい状況がございまして、病院局もその部分については認識を持って取り組んでおりますけれども、非常に厳しい状況があるというのが実情でございます。以上でございます。

伊藤会長

よろしいでしょうか。公立病院の経営改革、全国的な課題ですけれども、それに川崎市もやはり例外ではないということですので、きちんと対応するということと、あとやはり回答の中で具体的な方策について、あまり言及がないと、どうするのかということについては蔵田委員がご指摘のとおりでありますので、可能であればその部分、補充していただくということをお願いできればと思います。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

承知いたしました。

伊藤会長

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、次の案件をお願いいたします。

陣内行政改革マネジメント推進室担当係長

続きまして、資料2の29ページの下段及び30ページの上段をご覧ください。

6件目、2（13）5市税システム更改に伴う業務改善の推進でございますが、令和5年1月に予定している市税システムの更改やそれに伴う業務改善に向けて、必要な取組や検討、準備等を進めている段階であり、効果の発現に至っていないことから、評価（Check）をYとしております。

この課題に対し、伊藤会長から、自治体業務標準化との関係はどのようになっているかとのご質問を、また、藏田委員から、いつまでに、何をするのか、明確な工程を示すべきとのご意見を頂戴しております。

ご意見、ご質問に対する本市の考え方でございますが、まず、自治体情報システム標準化への対応といたしましては、現在のパッケージシステムをベースに令和5年1月を目途に市税システムの更改を進めておりますが、当該システムのバージョンアップにより、システム標準化に対応していくことを想定しております。

今後、標準化への対応に向けた工程・スケジュールの詳細について、関係部署や開発業者と協議を進めていく予定でございます。

次に、市税システムの更改やこれに伴う業務効率化に向けた取組や工程についてでございますが、令和5年1月のシステム更改に向け、新システムにおける事務を確立し、データ移行やテスト等のシステム導入作業を実施し、稼働につなげてまいります。

また、新システム稼働後につきましては、今年度中に、先行して、市税証明の申請手続のオンライン化に向けた作業を完了させるとともに、令和5年度には、新システムの稼働を踏まえた事務の再構築や集約等による業務手法の見直しを実施してまいります。

さらに、第3期プログラムにおける毎年度の取組として、RPAの導入効果が見込まれる業務を検討、選定し、RPAシナリオを作成するなど、さらなる税務事務の効率化に向けた取組を推進してまいります。

なお、各取組の詳細な行程につきましては、第3期プログラムの取組を進めるに当たり、毎年度の活動目標を設定する中で、可能な限り示すことができるよう検討してまいります。

事務局からは以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。藏田委員、何かございますでしょうか。

藏田委員

特段ありません。こういうふうに具体化すれば、具体的にできたかできないか、チェックできると思いますので、ぜひこういう形で進めていただきたいと思います。

以上です。

伊藤会長

ありがとうございます。きちんとスケジュールを立てて、いつまでに何をやるのかということは、かなり重要ですし、この取組は国のほうでも求められているところでもありますので、そことのスケジュールの兼ね合いもございますけれども、ぜひきちんと進めていただければと思います。

ほか、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次が最後ですかね。よろしくお願いします。

陣内行政改革マネジメント推進室担当係長

最後になりますが、資料2の39ページの中段以降をご覧ください。7件目、2（14）19市内駐輪場施設の見直しでございますが、現在調整を進めている2施設については、今後、効果が発現される見込みではあるものの、現段階では効果の発現には至っていないこと。また、今後、駐輪需要推計による需要の減少傾向を踏まえ、再編方針を策定し、駐輪場再編の取組を進めていく必要があることから、評価（Check）をYとしております。

この課題に対し、藏田委員から、福岡や東村山市の事例のように、従来型の駐輪場整備だけに限定せず、新しい生活様式、シェアリングエコノミー、サーキュラーエコノミーも視野に入れた、新しい川崎スタイルにつなげていく機会にされるとよいとのご意見を、また、黒石委員から、検討に何年かける予定かとのご質問を頂戴しております。

ご意見、ご質問に対する本市の考え方でございますが、まず、従来型の駐輪場整備に限定されない新たな取組といたしましては、本市においても、今年度、シェアサイクルの本格導入に向け、事業者を選定し、この7月から運用を開始したところでございます。こうした中、市内駐輪場については、駅全体の地域特性や利用ニーズを勘案し、利用状況に偏在がある場合については、利用料金の見直しや区画の変更等を行い、偏在の解消を図るなど、駐輪需要に応じた運営を行っております。

また、空きスペースについては、シェアサイクルポートを設置し、市民の方々などにご利用いただくことで、有効活用を図っているところでございます。今後もこうした取組を通じ、効率的、効果的に駐輪場などの利用環境の向上等を図ってまいります。

次に、駐輪場施設の見直しに向けた検討期間等につきましては、各駅周辺駐輪場の利用状況等を調査し、その状況を把握できるよう、令和4年度に駐輪カルテを作成し、当該カルテに基づき、関係部署との協議、調整を進めていくこととしております。

また、令和5年度末までに、駐輪場施設の再編整備方針を取りまとめるとともに、協議が調った施設から、順次、再編整備を進めてまいります。

なお、先行して関係部署等と協議、調整を進めてきた2施設については、用地返還等の協議が調ったことから、諸手続を進め、今年度中に再編整備を実施してまいります。

事務局からは以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。それでは、藏田委員、黒石委員、いかがでしょうか。藏田委員、お願いします。

藏田委員

私のほうは特段ございません。いろいろ総合的に、建物を建てれば相当な期間を使わなければいけないので、中長期の見通しも含めて、転用可能性も含めたい知恵をぜひ出していただければと思います。

以上です。

伊藤会長

ありがとうございます。

黒石委員、いかがでしょうか。

黒石委員

先ほども申し上げました。同じです。検討をもっとスピードアップする目標を設定する必要があると思います。

伊藤会長

事務局、よろしいでしょうか。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長

今年度に、市内に公設の駐輪場を150施設ございまして、そのうち2施設につきましては協議が調ったので再編ということでやっていくわけですが、残りの148施設について、令和4年度にそれぞれカルテを策定いたしまして、利用率もそうですし周辺の環境もそうですけれども、そういったことを勘案しまして令和5年度末までに再編方針を取りまとめて、方針に基づいて段階的に取り組んでいくというようなこととなりますけれども、やはりスピード感ということで、先ほど来からご意見を頂戴しておりますので、こちらの取組もそうですし、ほかの取組もそうですけれども、所管局に、より検討を進めるような取組についてはスピード感を持って取り組むようにということで、話をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。

それでは、7件、一応終わったということでよろしいですかね。

陣内行政改革マネジメント推進室担当係長

事務局からすみません、行財政改革第2期プログラムの関係については、本日ご審議いただく案件は以上でございます。

なお、次回、22日の金曜の2回目の委員会では、出石委員、藤田委員からご意見、ご質問を頂戴した取組に係る審議や、委員会の審議結果についてご議論いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議題1についての事務局からの説明は以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。それでは、まとめたいと思いますけれども、今それぞれ質疑応答の中でも出ましたとおり、やはり特に時間の管理といいますか、工程の管理というのが非常に重要であるというご指摘はございました。藏田委員から、今回のプログラムで時間という要素も入れているのでということもご指摘いただきました。ちょっとその辺の記述が不十分なところは、ぜひ修正するというようお願いをしたいと思います。事務局のほうでご検討いただきまして、各評価シートの記載内容や評価内容について、適宜、所管局と調整の上、修正できるところがあれば修正するというふうをお願いをしたいと思います。

また第3期のプログラムの取組を今後進めるに当たっても、本日の審議内容を踏まえて、円滑、かつ着実な取組をお願いしたいと思います。

なお、次回の委員会では出石委員や藤田委員からご意見をいただいた案件についての審議と、それから委員会における審議内容の全体総括を中心に行いたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に入りたいと思います。

黒石委員

すみません、いいですか。

伊藤会長

はい。

黒石委員

今のまとめにも加えてほしいんですけども、今、事業系の健全化とか見直しの話がずっと続いていたと思うんですが、全てにおいてやっぱり役所なので、DX化に対する検討がやっぱりまだまだ少ないし甘過ぎるんじゃないかなと思います。全て、そういう新しいテクノロジーの導入により、現在の構造問題を解決して、在り方を見直していかないといけないのに、しかも川崎市なんて都市部なので、そういうプレイヤーたちが今いっぱいいる地方部よりは圧倒的に有利な存在なはずなのに、現状の在り方の見直し、これに3年かかりますみたいな話では、ちょっと本当に危機感が足りないんじゃないかなと思います。全般においてDX化、特にもう病院なんて本当に、最近病院の仕事をたくさんしているんですけど、ものすごくひどいです。IT化、DX化の調達が本当に下手くそだし、だまされていますし、それもされてないと、機動性もないので、そういうところも時代に合わせてやっぱり公共だから、民間の後追いでいいわけじゃないんで、だから民間と連携して、民間と協調して一緒にやるんだみたいな話になっているわけですから、ここのDXに対する、ちょっと前向きな検討を本当にスピーディーにやるということを全般において、ちょっと付言しておくべきではないかなと思います。

以上です。

伊藤会長

貴重なご意見をありがとうございます。もちろん本日検討したところで、DXの取組、まだ不十分だということも多々ございますけれども、また次回、全体総括を行うところでご意見いただいて、川崎市全体でDXの計画もあると思いますけれども、この行革の実際のプログラムとどう連動させていくかということは今、黒石委員ご指摘のとおり、非常に重要な課題で喫緊に取り組まなければいけないところだと思いますので、回次の全体総括のところでも改めて審議をしたいというふうに考えております。どうもありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に入りたいと思います。令和3年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」についてです。

本議題については、まず事務局から資料5に基づき、取組評価の結果概要についてご説明いただいた上で、委員の皆様へ評価全般に関してご審議をいただきたいと思います。その後、委員の皆様から事前に多くのご意見、ご質問をいただいておりますので、主立った項目について資料7に基づき、1件ずつ事務局から説明していただき、その都度、1件ずつ委員の皆さんにご審議いただく形で進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料5について事務局から説明をお願いいたします。

梅澤行政改革マネジメント推進室課長補佐

それでは、資料5をご覧ください。

初めに、資料上段にございますとおり、今回の取組評価は、平成30年8月に策定した「経営改善及び

連携・活用に関する方針」に基づく、最終年度の評価となるものでございまして、引き続き、令和3年度もコロナ禍で工夫を要する年度となりましたが、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と「連携・活用」を図るとともに、昨年度策定した新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組へと円滑につながっていくものでございます。

次に、8ページの3の令和3年度取組評価の総括についてでございますが、下の棒グラフにございましており、1ポツ目では、本市施策推進に向けた事業取組について、市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約77%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約65%と、コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し、令和2年度から実績の改善が見られた取組が多くある一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものについては約23%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約35%と、引き続き、方針策定時の現状を下回り、目標未達の課題のある取組も散見されているところです。

なお、文中にございましており、実績の改善が見られた取組については、別途、資料6に赤枠の第1グループとして、また、目標未達の課題のある取組については、赤枠の第2グループとして、特徴的なものを抽出させていただいております。

続いて、2ポツ目では、経営健全化に向けた取組について、市の達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約61%と、実績が改善した取組があるものの、「D又はE」となったものが約39%と、経営改善の状況は本市施策推進に向けた事業取組ほどの回復傾向とはなっていない状況にあります。

なお、文中の実績が改善した取組については、別途、資料6に赤枠の第3グループとして、また「D又はE」となった取組については赤枠の第4グループとして、整理させていただいております。

3ポツ目の業務・組織に関する取組については、市の達成状況が「A、B又はC」となったものが約95%、「D又はE」となったものが約5%と、コロナ禍前の状態に戻っていますが、Eとなったものには留意が必要です。

なお、「D又はE」となったもののうち、特に留意が必要な取組については、別途、資料6に赤枠の第5グループとして記載しておりますが、文化財団のコンプライアンスの徹底の取組において、個人情報の漏えいがあり、再発防止を図る必要が生じたものでございます。

4ポツ目についてですが、4年間を総括いたしますと、前半の2年間はいずれの取組についても一定以上の成果がありましたが、後半の2年間は新型コロナウイルス感染症の影響等により、本市施策推進に向けた事業取組と経営健全化に向けた取組について、成果がやや限定的となったところがあるものの、回復傾向が見えてきたことから、今後その一層の推進が必要です。

次に、9ページの4の令和3年度評価結果を踏まえた今後の取組の方向性についてでございますが、下のグラフにあるとおり、1ポツ目では、各取組において、今後の取組の方向性が「I」となったものは、いずれの取組も昨年度より増加しており、引き続き、法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要と考えております。

2ポツ目で、今後の取組の方向性が「II」となったものは、いずれの取組も昨年度以下となっておりますが、改善効果があった取組の有無等をより細かく分析し、新型コロナウイルス感染症からの回復度合い等も踏まえて、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていくことが求められるものと考えております。

また、3ポツ目では、今後の取組の方向性が「II」となったものの、中には社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和4年度から財務見通しについて精査した結果、適切な目標管理をし得ないものもあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて、目標値等

の変更を行うものでございます。

なお、該当する取組については、別途、資料6に赤枠の第6グループとして記載させていただいておりますが、アゼリアの中期経営計画の策定に伴う目標値の変更については、財務状況のご報告を行う次回会議にて、ご報告をさせていただきます。

資料5の説明は以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。資料5について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

これちょっと私のほうから形式的なところなんですけど、この資料5の8ページ、9ページのグラフがありますよね。この下に凡例があるんですけど、これが何をどれが指しているのかというのが全く分からないんですね。例えば、8ページの下の方にあるところの一番左上で、A、B、CとA-C割合とD、E、D-E割合、合計とあるんですけど、このグラフのパーセンテージとか、これがどこに何に対応しているのかというのが一見して分からないので、ちょっとここを整理していただきたいと思います。これ市民の方に対して見せても多分、これ色の区分は分かるんですけど、この割合のところ、その説明書きのところの数字の対応関係がよく分からないので、ちょっとこれ全体的に整理していただければと思いますけど。

藤原行政改革マネジメント推進室担当課長

了解いたしました。工夫させていただきます。

伊藤会長

はい。よろしいでしょうか。

それでは、各委員からいただいたご意見、ご質問について、計6法人分についてご審議をいただくということですので、ご説明をお願いいたします。

梅澤行政改革マネジメント推進室課長補佐

それでは、事前に資料6により、グルーピングしてご説明した項目の中から、質問をいただいた9法人20項目のうち、課題のある6法人12項目を中心に、質問、意見の内容とそれに対する考え方を説明させていただきますので、資料7をご覧ください。

まず、1ページ目の項番1と2の文化財団の財団本部事業及び指定管理事業と、自主財源の確保及び自律的な事業運営についてでございます。資料6では2ページ、資料8では23から32ページが該当箇所となりますが、財団本部事業及び指定管理事業について、目標を達成できなかった理由は、社会的な要因にあるのか財団に原因があるのかといったことと、財団はどのように対策を検討しているのかといった質問があり、また、自主財源の確保及び自律的な事業運営についても、目標を達成できていない要因と、対策ごとの改善見込額等を明らかにする必要があるのではないかとご意見でございます。

これに対し、項番1では、各文化施設の稼働率や主催事業の参加者数が目標を達成できなかった理由について、新型コロナウイルスなど社会環境の変化による影響が大きいと認識しており、今後の取組としては、令和3年度に作成したPR動画の配信、川崎浮世絵ギャラリーでの人気作品の企画展示、観光関係企業等への働きかけの一層の推進などについて、改善（Action）の具体的内容の整理・補記をしたところであり、項番2においても、社会環境の変化に大きく影響を受けたとした上で、前述の取組のほかに、川崎駅周辺イベントでのグッズ販売、パラアート事業における文化庁補助金の獲得、ミュージアムやパラアートに係る協賛金募集などの取組を継続していくことを、改善（Action）の具体的内容として整理・補記したとこ

ろでございます。

説明は以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。1番と2番、川崎市文化財団に関する点ですけれども、こちら藏田委員がご質問いただいたということですけど、いかがでしょうか。

藏田委員

ありがとうございます。こういう回答を拝見すると、明確に財団としては今回の目標達成は自分たちの責任じゃなかったということをおっしゃっているのかと思うんですけども、それでよしとするのかどうかというところが問われているので、もちろん大きな影響は受けたと思います。それはほかの団体も受けているわけで、ただ後ほどあるように、そういう中でも参加者をどう集めていくのかという努力をして、業務改善をしている、経営改善をしている団体さんもあるわけですから、その点をしっかりと精査していく必要があるのかなと、このお答えとしては、こういうお答えをされたということのスタンスが明らかになりましたので、それはそれで受け止めさせていただきますが、こういうことであれば来年度も未達、再来年度も未達ということにつながりかねないと思いますので、その点、影響を受けたことは事実だとすれば、それがどこまで社会的な影響であって、ここぐらいまでしっかり頑張ってもらわないかという意味での、しっかりと線引きをする必要があるかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。以上です。

伊藤会長

ありがとうございます。事務局、何かございますでしょうか。

藤原行政改革マネジメント推進室担当課長

藏田委員がおっしゃられるとおり、文化財団、法人側の見解というところは我々も理解はしたところでございます。その一方で所管が間にいて、連携活用ということでやっていく必要があろうかと思っておりますので、原因を追及していくと本当にコロナが全てなのか、まだ努力する余地があるんじゃないかというところは我々も感じているところではありますので、少し具体的な改善のアクションが今回追加されてきていますので、そこにさらに数字目標を持つとか、そういうもう一步踏み込んだ対応を、所管局を通じて、お話ししていきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

伊藤会長

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、次お願いいたします。

梅澤行政改革マネジメント推進室課長補佐

それでは、次に2ページ目に参りまして、項番6と7の市民活動センターの青少年健全育成事業についてでございます。資料6では5ページの上段、資料8では70から72ページが該当箇所となりますが、地域での活動参画や多世代交流の活性化などについてDX的な施策への変更等はなかったのか、また、わくわくプラザの登録率の減少は致し方ない面もあるが、潜在的なニーズは存在していることから、その利用制限の解除に向けた具体的な検討が必要ではないかのご意見でございます。

これに対し、令和3年度は、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の発令と

解除が繰り返されたことにより、地域や関係機関等との連携についてもオンラインの活用を図りましたが、延期や中止にせざるを得ない行事も多くあり、目標達成とならなかったものであり、また、わくわくプラザの利用制限の解除についても、潜在的ニーズは認識しており、市の行政運営方針や感染症の状況、学校等における対応なども踏まえて、検討していく必要がある旨を改善（A c t i o n）の具体的内容に追記したところでございます。

説明は以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。こちら黒石委員と私ですけれども、黒石委員、何かございますでしょうか。

黒石委員

仕方ないという回答なんですよね。オンラインの活用を図りながら企画を実施しましたが、そこは効果が出ていたのでしょうか。

伊藤会長

いかがでしょうか。

藤原行政改革マネジメント推進室担当課長

こちらは回答にあるとおり、令和３年度の特徴としては、やはり緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が繰り返されたことで、予測するのがなかなか難しかったというところで、オンラインの活用についてはかなり取組をさせていただいているというふうに伺っておりまして、その中でも宣言の発令ですとか解除が予想できない中で変わってしまったので、どうしても対応できずに中止とか延期せざるを得ないものがあったというように伺っておりまして、その部分については法人、所管としてはやれるところはやったというふうに伺っているところでございます。以上でございます。

伊藤会長

よろしいでしょうか。実際なかなか学童保育的なものですので、預けるということのニーズなので、なかなかデジタル化というのも難しい部分があるのかもしれないんですけれども、いろいろ工夫の余地があり得るんじゃないかというようなことがあるということです。

よろしいでしょうか。

それでは次、お願いいたします。

梅澤行政改革マネジメント推進室課長補佐

次に、項番８と次ページの項番９の川崎アゼリアの施設環境整備事業及び店舗活性化推進事業についてでございます。資料６では５ページの下段、資料８では８０から８４ページが該当箇所となりますが、コロナ禍の中、アゼリアの役割として、ほかの民間商業施設と同様に、利益の最大化を追求していくのか、ＤＸやＧＸに対応した商業施設として生まれ変わっていくのかとのご意見と、施設環境整備事業等の事業別の行政サービスコストの年度ごとの変動の主な内訳についてのご質問でございます。

これに対し、アゼリアの役割としては、安定した経営基盤を確立するため、まずは増収に向け、既存店舗の区画・業種構成の最適化や新たな店舗誘致、広場等を活用した短期催事の積極的な開催などに取り組み、ＤＸについては全社的な業務プロセスの見直しによる社内業務のＤＸ化と、商業施設としてのニーズの把握

に努め、GXについては、EV車を含むカーシェアリングの拠点整備などに取り組んでいくとのことでございます。

事業別の行政サービスコストの変動については、特に変動が大きい令和元年度から令和2年度では、光熱水料費が減となる一方で、それ以上に、不動産賃料収入が減となり、令和2年度から令和3年度にかけては、光熱水料費は増加に転じましたが人件費の縮減と、不動産賃料収入が若干回復したことによる変動となっているところです。

説明は以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。それでは、このアゼリアは蔵田委員、黒石委員にご意見をいただきましたけれども、蔵田委員、お願いします。

蔵田委員

ありがとうございます。抜本的に在り方をどう考えていくのかというところについて、お答えいただいたものは、それとして受け止めました。まさに行革の戦略なり、方針として、それを是とするのか、いつ見直していくのかということ、まさに議論していく必要があるかなと思っております。アゼリアも、ずっと今までどおり、これからも長く同じ形で残ってほしいと思う気持ちは分からないではありませんけど、必ずしもそれを許す状況にあるとは思えませんので、しっかりとそういうところを議論していく、一つの答えが示されたので、これを踏まえて市として、所管課を含めて、どうしていくのか、しっかり議論していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

伊藤会長

黒石委員、いかがでしょうか。

黒石委員

今、蔵田委員におっしゃっていただいた点を強く思いました。在り方、現状のままでいいわけではないんじゃないかと客観的には思いますし、そのために新しいテクノロジーも含め、DX化も含め、機動的に経営改善、マネジメントチェンジを行うために法人化されているわけですから、市役所本体よりは、より機動的であるべきなので、そういう意思決定と改善の実施というのが図られるべきものなのであれば、それはクイックにされてないといけないんじゃないかなと思いますけれども、お答えは現状のまま時が過ぎるのを待ちますということなんですね、それでいいのかとは思いますが。

以上です。

伊藤会長

ありがとうございます。この委員会からは、将来的な在り方を含めて抜本的な検討、見直しという必要があるんじゃないかというようなご意見が出たということは、ぜひお伝えいただければというふうに思います。よろしいでしょうか。

それでは次、お願いいたします。

梅澤行政改革マネジメント推進室課長補佐

次に、項番１０の身体障害者協会の障害者社会参加推進事業についてでございます。資料６では８ページの下段、資料８では１４４、１４５ページが該当箇所となります。障害者施策においては、自立支援への誘導が大事であり、施策効果を把握しつつ事業の在り方を考えるべきとのご意見でございまして、これに対し、本事業は障害者の社会参加が進むよう社会生活に必要な能力の習得や、スポーツ・文化・芸術活動の機会提供をするものであり、自立支援に向けた施策効果を直接的に上げることは難しい面があるものの、参加者の意見や関係団体との協議により、諸能力の向上につながるような効果的な内容となるよう工夫していくとのごことでございます。また、自立支援に向けて直接的に施策効果を上げていくものとしては、次期方針の中で、中部身体障害者福祉会館における就労継続支援事業などの取組を併せて推進していく必要があるとの回答でございます。

説明は以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。本件、黒石委員のご意見ということですが、何か補足等ございますでしょうか。

黒石委員

特にはないです。ありがとうございます。

伊藤会長

ありがとうございます。具体的な取組についても記載がされているというところですので、ぜひ反映させていただければというふうに思います。

それでは、次、お願いいたします。

梅澤行政改革マネジメント推進室課長補佐

次に、４ページ目に参りまして、項番１３から１５の公園緑地協会の公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業並びに経費の削減についてでございます。資料６では１１ページ、資料８では２０５から２０７ページが該当箇所となりますが、本事業について、コロナ禍を理由に努力不足ではないか、生田緑地のばら苑及び公園全体として、どのような在り方を目指すのか、それを外郭団体が行う必要があるのか、さらには、正規職員を不補充としても、業務執行やサービス提供等に影響はないのか、組織の在り方と併せて検討が必要とのご意見でございます。

これに対し、努力不足とのご指摘については、新型コロナウイルス感染症への感染対策の徹底のほか、世代を超えた市民協働活動の拡充にも留意し、できる限り開催可能なイベント等を実施したところであり、ばら苑の来苑者数についても、２年ぶりに春と秋の開放を行い、前年度から２倍超の来苑者となったことや、コロナ禍で来苑できない方々には、ホームページで園内の様子やばらの紹介などを周知し、市民サービスの向上に努めたことを、評価シートに追記したところでございます。

生田緑地については、緑地と各文化施設の維持管理業務等を統合し、平成２５年度から指定管理者制度による横断的な管理運営を行っております。今後については、ばら苑を含めた緑地全体のより効率的・効果的な管理運営手法の在り方を検討していく必要があることから、「生田緑地ビジョン」の改定を進めるとともに、「生田緑地ばら苑管理・運営整備方針」を令和５年度に策定することとしております。

また、外郭団体が実施する必要性についても、これらの検討の中で、周辺施設との一体管理が最善である

か、協会が築いてきたボランティアとのネットワークの有用性も踏まえ、管理運営方法を検討していくとのことでございます。

職員の不補充の影響については、当面は残る職員を重点的に取り組むべき事業に配置するなど、必要な事業の水準は保っているとのことですが、その手法にも限界がございますので、今後、協会の事業運営の在り方として、現行事業の必要性や最善の実施方法、収入確保策、支出抑制策等の検討と併せて、組織の在り方についても検討する必要があるとするものでございます。

説明は以上になります。

伊藤会長

どうもありがとうございます。こちら黒石委員、藏田委員からご意見をいただいたということですが、黒石委員、いかがでしょうか。

黒石委員

努力不足ではないかというご無礼な質問に対してなんで、かなり積極的なご回答がいただけてよく分かります。ありがとうございます。

伊藤会長

藏田委員、いかがでしょうか。

藏田委員

趣旨は本当に、このP a r k－P F Iがどんどん進んでいく中で、公共的団体が、この公園管理を何の目的で何を指して取り組むのかということを明確にする分岐点に来ていると思います。そういう意味では民間の担い手でもボランティアのネットワーキングや様々な活用も十分できる担い手も育ちつつある中で、今いただいた答えだけでは十分に、だから協会を残して、協会でなければできない付加価値を創出しているかと言い切れるには十分でない説明かなというふうに思いますので、ぜひ令和5年度にビジョンの改定を、運営管理方針を検討されるということですが、時代の流れに取り残されないように周辺の公園緑地の活用、様々なすばらしい例がありますので、しっかりと調査していただいて、時代遅れにならないような運営の在り方を、しっかりと定めていただければというふうに思います。まさに存在意義が問われていると思いますので、存在意義を自ら実証することができなければ、しかるべき形での競争の中で最適な事業者を選んでいくべきだというふうに考えますので、その点は危機感を持って検討いただければというふうに思います。以上です。

伊藤会長

ありがとうございます。事務局、何かございますでしょうか。

藤原行政改革マネジメント推進室担当課長

公園の管理運営という意味合いでは、今、藏田委員がおっしゃったとおり、近隣の状況ですとか、本当に外郭団体が担う必然性があるのかということところは、しっかりと検討していかなければいけないというふうには思っております。その一方で、公園緑地協会については、普及啓発のような、公益性があって、なかなか採算が合わないような部分もやっていたりしますので、項番15の最後に記載しているとおり、今、公園緑地協会が担っている現行事業の必要性ですとか、それが要るのか要らないのか、仮に要となった場合で

も、それが手法として取り得る手法は何がいいのかというのをしっかり考えて、財務状況もこの後、等々力の再編整備が入りますと、駐車場収入がなくなりますので、期間はあまりないというのは昨年もお話しさせていただいたとおりですので、今年、来年にかけて、しっかり検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、最後ですかね。次、お願いいたします。

梅澤行政改革マネジメント推進室課長補佐

それでは最後に5ページ目に参りまして、項番17から20のうち、18と20の生涯学習財団の寺子屋先生養成事業と自主財源の増加についてでございます。資料6では13ページの下段、資料8では、253から260ページが該当箇所となりますが、寺子屋先生養成事業の行政サービスコストが目標値を超えていることから、コスト削減に努め、効果的な事業展開の在り方について検討すべきではないかといったご意見と、自主財源の増加について、市民ニーズを把握することは重要であるが、アンケート等に伴うコストも勘案する必要があるとのご意見がございました。

これに対し、寺子屋先生養成事業の行政サービスコストについては、市からの委託事業であり、令和3年度は養成講座の開催回数を2期8回分増加したことにより、行政サービスコストが増加したことに加え、過去2年間と比較して受講者数が1.5倍から2倍超に増えており、講座受講者1人当たりで換算した場合の行政サービスコストは、過去2年間と比較して、コストを抑えることができていることと、今後についても費用対効果の高い事業展開を行っていく旨を評価シートに追記したところでございます。

自主財源の増加については、既存の講座受講者へのアンケートだけでなく、潜在的なニーズの把握も必要と考えており、ご指摘のとおり、アンケート等に伴うコストも勘案しつつ、自主財源の増加に向けた取組を進めていくとの回答でございます。

説明は以上になります。

伊藤会長

どうもありがとうございました。川崎市生涯学習財団についてということで、これは私が質問をさせていただきました。寺子屋先生養成事業というのは、かなりニーズがあるといえますか、成功している、事業が拡大しているということです。他方でコストがかかっているということなので、ここはご回答のとおりにきちっとお答えをいただければと思います。

それから、やはりこういった様々なプログラムを行うということになると、潜在的なニーズの掘り起こしというのも強まってくると思いますので、ここはしっかりご対応いただきたいなというふうに考えております。

こちらについて何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、どうもありがとうございました。出資法人に関する取組評価については以上ということですね。

事務局からご発言はございますでしょうか。

藤原行政改革マネジメント推進室担当課長

出石委員と藤田委員から頂戴したご意見についても、現在、行革プログラムと同様に所管課のほうに確認

をしておりますので、次回、出資法人のほうについては財務状況のご報告と併せて、その点についてもご報告させていただきたいと思います。

伊藤会長

ありがとうございます。本日いただいたご意見を反映させる形で、必要に応じて修正するところは修正していただくということでお願いできればと思います。

今回含めて、委員会の運営について発言させていただければと思います。昨年度までの委員会でも、我々のこの評価の負担というのがかなり重いということで、事務局とご相談いたしまして、全ての事業ではなく役割分担をしながら行うということをさせていただきました。ところが、それでもかなりの負担で、しかも何か意見を一週間ぐらいで出せというのは、かなりの無理があります。私個人的なことを言えば、大学の暦的に、この6月、7月というのは、かなり学期末が迫ってきて忙しい時期でございまして、一週間で意見を全部出せというのはかなりのタイトなスケジュールです。こちらの所管と、行革のほうでやり取りをするということで、膨大な作業があるということは重々承知しておりますけれども、やはりちょっと全体的なスケジュールがかなり厳しいというふうに認識しておりますので、これ第3期プログラムでも同じやり方をやると、きちんとした外部評価ができないというふうに思いますので、全体的なスケジュールとか進め方につきましては、また改めてご相談させていただきたいというふうに思います。

この7月の2回の委員会で終わられるのは本当に大丈夫なのかと、この出資法人まで含めて全部コメントを返さなきゃいけないと。我々五人だけで、これをやっているというのも、かなり厳しいということは、ぜひ事務局にご認識いただきたいというふうに思います。

私からは以上です。

ほかに特になければ事務局にお返ししたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から事務連絡をお願いいたします。

吉永行政改革マネジメント推進室担当課長

伊藤会長からのお話につきましては、2期の評価については今度、7月22日で総括評価をしていただくというところではありますが、それ以降の、来年度になります3期についての評価とか、そういったところについては、またご相談させていただきながら事務等については、改善できるところは改善していきたいと考えておりますので、ご協力いただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、長時間にわたりましてご審議いただきまして、本当にありがとうございました。

次回、第2回委員会では引き続き、「川崎市行財政改革第2期プログラム平成30年度から令和3年度の取組結果について」及び「令和3年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について」、ご審議いただければと考えてございます。

7月22日、金曜日の17時から開催させていただく予定でございますので、どうぞ引き続き、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして令和4年度第1回川崎市行財政改革推進委員会を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。